

東金法人会会報

第157号
平成23年4月

発行所／社団法人 東金法人会 東金市東岩崎1番地5

電話 0475(52)0022 FAX 0475(52)4397

発行人／会長 西川泰雄

編集責任者／小川喜一

法人会
消費税期限内納付
推進運動

□ URL <http://www.togane-hojinkai.or.jp> □ E-mail togane-h@amber.plala.or.jp



日蓮宗 高勝山長徳寺（旧山武町）

東日本大震災で
被災された皆様に
お見舞い申し上げます

(社)東金法人会

内容紹介

- 第37回通常総会開催のご案内
- ブロック・部会の通常総会開催日程表
- 就任あいさつ
- 委員会だより・支部だより
- 税務署だより
- 東金県税事務所からのお知らせ
- 事務局からのお知らせ
- 参加者募集
- 行事予定
- 郷土史跡名所めぐり

第37回通常総会開催のご案内

日 時 平成23年5月25日（水）13:30～

場 所 東金商工会館一階大ホール

講 演 会 健康管理セミナー
13:30～15:00 脳が元気になる方法
講師 米 山 公 啓 氏

通 常 総 会 議 事 平成22年度事業報告承認の件
15:20～17:00 平成22年度収支決算承認の件
平成23年度事業計画（案）承認の件
平成23年度収支予算（案）承認の件
任期満了に伴う役員改選の件

懇 親 会 総会終了後懇親会を予定しております。

各会員企業宛、往復はがきでご案内済です。
出欠（委任状）の返信はがきの投函にご協力ください。

ブロック・部会の通常総会開催日程表

日 時	ブロック・部会	場 所
4月26日（火）午後4時	大網白里・九十九里ブロック	サンライズ九十九里
4月27日（水）午後4時	横芝光・芝山ブロック	吾妻庵
5月12日（木）午後4時	青年部会	浪川荘
5月13日（金）午後4時	源泉部会	蓬莱閣
5月17日（火）午後4時	山武ブロック	山武市商工会松尾支所
5月18日（水）午後4時	女性部会	八鶴亭
5月19日（木）午後4時	東金ブロック	東金商工会館



所長就任あいさつ

東金県税事務所

所長 斎 藤 己久夫

この度の人事異動で東金県税事務所長に就任いたしました斎藤でございます。

東金法人会の会員の皆様方には、平素から県税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

本年度は、東日本大震災という未曾有の事態の中でのスタートとなりました。

日々の報道で大惨事を目の当たりにする度に、本当に心痛む思いがいたします。

当管内にあっても会員の皆様及び関係者の皆様の中に被災された方々が少なからずいらっしゃるとの伺っております。

この度の震災によって被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

千葉県では、震災からの復旧・復興を総合的に推進していくため、知事を本部長とする「東北地方太平洋沖地震千葉県災害復旧・復興本部」を立ち上げ、被災された県民の皆様の生活再建の支援、産業の再生・振興、インフラの復旧などに全庁を挙げて取り組んで行くこととしております。

取組みの1つとして、今回の地震により直接被害を受けたり、間接的に売り上げの減少等が生じている中小企業が早期に再建できるよう、金融や経営、雇用や技術指導などの専門家チームを被災地に派遣し相談業務を行うこととし、当初の派遣先は九十九里町、山武市、香取市が予定されており、今後、順次地域を広げて実施していく予定です。

一方で、昨年度からスタートした県の総合計画「輝け！ちば元気プラン」も引き続き実行に移しているところです。

このような中、ようやく立ち直りかけてきた日本経済は、震災の影響による生産・消費の停滞、金融資本市場の変動、原油価格上昇などにより、景況の悪化が危惧しております。

例年ない状況での業務となります。私ども県税事務所は、県の施策の裏付けとなる財源確保のため、県民の皆様の信頼と協力が得られるよう、適正かつ公平な税務行政の執行に努めてまいります。

なお、地方電子申告システム（e-Tax）につきましても、国税（e-Tax）と連携して利用促進に努めてまいります。

会員の皆様におかれましては、県税務行政に対する引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、東金法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、事業の繁栄をお祈り申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。



就任あいさつ

千葉県税理士会東金支部

支部長 小林 力

この度、千葉県税理士会東金支部において役員の改選が行われ、支部長に就任いたしました小林と申します。

税理士を開業して日も浅く地域事情に疎い面がありますが、与えられた職責を全うすべく努力して参りたいと思っておりますので、何分にもよろしくお願ひ申し上げます。

社団法人東金法人会の会員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから千葉県税理士会東金支部の活動に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴会は、日ごろから申告納税制度の普及や納税道義の高揚に努められ、また、地域振興や租税教育・ボランティア活動などの社会貢献活動などにも積極的に取り組んでおられ、地域社会に確固たる地位を築かれております。

ところで、私たち税理士会は、申告納税制度の理念に沿って、皆様の信頼にこたえ、法令に規定された納税義務の適正な実現を図るべく、日頃から努力しております。また、支部活動として確定申告期の無料相談や税務支援センター（無料相談所）の開設、租税教育の推進等、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

昨年8月には、法人会及び税理士会が構成員である山武税務懇話会が、「e-Taxの利用推進宣言」をし、電子申告納税制度の定着・普及という税務行政の効率化のため積極的に取り組む姿勢を示したところです。

このように法人会と税理士会は、ともに申告納税制度を支え維持・普及のため日ごろから同じ目標実現のため努力しているところであります。今後ともより一層緊密な連携をしていくことが大切であると考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

社団法人東金法人会と会員企業のご発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げご挨拶いたします。



平成 22 年度 会員増強運動月間を終えて

成績優良支部表彰

◆ 獲得順位表彰

- | | |
|------------------|------------------|
| 第 1 位 東金第 4 支部 | 第 2 位 東金第 7 支部 |
| 第 3 位 大網白里第 5 支部 | 第 4 位 大網白里第 4 支部 |
| 第 5 位 東金第 2 支部 | |



◆ 特別賞

- 東金第 7 支部



◆ 目標達成賞

- | | |
|--------------|--------------|
| ○ 東金第 1 支部 | ○ 東金第 2 支部 |
| ○ 東金第 4 支部 | ○ 九十九里第 2 支部 |
| ○ 大網白里第 1 支部 | ○ 大網白里第 5 支部 |
| ○ 山武第 2 支部 | ○ 横芝光第 2 支部 |

新会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです

平成 23 年 3 月 31 日現在

支部名	法人名	所在地	TEL	業種
東金 3	(株)オニオン新聞社東金支社	東金市東新宿12-5 富楽ビル302	0475-50-6581	広告宣伝
東金 4	(有)千葉容器	東金市東中357-3	0475-58-8584	廃棄物処理業
東金 5	さがみ薬品(株)	東金市台方2058-3	0475-50-3340	調剤薬局
大網白里5	(有)甲斐浄化槽サービス	大網白里町細草513-1	0475-77-1717	清掃業

研修委員会

経営セミナー

(有)鈴木モータース 鈴木敏彦

東金法人会恒例の講演会を去る 2 月 22 日 (火) 東金商工会館 1 階ホールを会場にして開催いたしました。

北村森先生をお招きし「地方発ヒット商品のつくり方」と題した 1 時間 30 分の講演をお願いいたしました。

当日は 84 名のご参加を頂き誠に有難うございました。

元日経トレンド編集長・商品ジャーナリストの経験を元にしたお話は、会場全体を動き回り、

時には実物の商品をユーモアを交えながら 紹介し、ヒット商品はどのようにして誕生してくるのかをとてもわかり易く説明して頂けました。

常日頃、発想の転換とか着目点を少し変えるとか頭では理解しているつもりでしたが、とにかくこれにプラス行動力が必要なのだと明確に思える内容でした。もう少し時間があれば、一企業の話の他に B 1 グランプリに代表されるような地方・



地域全体での活性化に役立っている事例で、しかも私達が暮らしているこの地域と環境が似ている場所での成功例があれば、お聞きしたかったと思いました。

それは又の機会での“お楽しみ”にしておきましょう。

新入会員交流会開催される

去る2月22日(火)、平成22年度に入会された80社を対象に交流会を案内し、11名が参加されました。

その日は、講演会も開催され11名も聴講しました。その後、新会員交流会が開催され、出席された方は、自社のPRと名刺交換等行い法人会会員と交流を図りました。



社会貢献推進委員会

第4回防犯用ホイッスルの贈呈

毎年行われている社会貢献運動の一環として、地域の防犯活動及び子供たちに自分を守る防衛意識を高めてもらうため、平成23年度も管内のこの春小学一年生となる児童を対象に、ホイッスルを42校1900個配布いたしました。願わくばこのホイッスルを使う機会の生じないことを祈るばかりです。

千葉県立東金特別支援学校高等部の生徒とボウリング大会開催

去る、平成23年1月13日、14日の2日間に

亘り東金ミナミボウルに於いて生徒86名と法人会の役員12名によるボウリング大会が行われ、交流を図りました。

当日は法人会からノートやファイルをプレゼントしました。ボウリング場からもノートのプレゼントがありました。

そして、法人会には生徒さん達より手作りの心のこもった品を頂き心あたたまる思いがいたしました。又後日、楽しかった当日の感想文を更に頂きその日を思い出しました。



支部だより

東金第1支部

八鶴湖畔に桜を植樹

去る3月27日(日)東金第1支部は、かねがね心を痛めていた傷んだ木が目立つ八鶴湖畔の桜の保全活動として、第4支部(株)共楽園緑化土木の協力のもとソメイヨシノの苗木を植樹しました。八鶴湖周辺にはまだまだ植替や保全を必要とする桜が数多くあります。

第1支部は今後、他支部の賛同参加を得て継続的な社会貢献活動に出来ればと期待しております。



平成 23 年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成 23 年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- 受 験 資 格 平成 2 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日生まれの者
- 申込書交付期間 5 月 9 日(月)～6 月 28 日(火)(土・日曜日は除く)
- 申込書受付期間 6 月 21 日(火)～6 月 28 日(火)(土・日曜日は除く)
- 試 験 日 第 1 次試験 9 月 4 日(日)
第 2 次試験 10 月 13 日(木)～10 月 20 日(木)のうち指定された日

※詳細については、お気軽に東金税務署・総務課 (TEL 0475-52-3121 内線 22) まで
お尋ねください。

平成 23 年 3 月 14 日
国 税 庁

交通手段や通信手段の遮断又はライフラインの遮断などによる 申告・納付等の期限延長について(東北地方太平洋沖地震関係)

今般発生した東北地方太平洋沖地震の被害状況に鑑み、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県以外の地域に納税地を有する納税者につきましても、今般の地震の影響により、以下のような事情が発生し、申告・納付等ができる方につきましては、申告・納付等の期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、「災害による申告、納付等の期限延長申請書」に必要事項を記載し、税務署に提出してください。申告等と併せてこの申請書を提出していただくこともできます。ご不明な点は、所轄税務署にご相談ください。

- 1 今般発生した地震により納税者が家屋等に損害を受ける等の直接的な被災を受けたことにより申告等を行うことが困難
- 2 行方不明者の捜索活動、傷病者の救助活動などの緊急性を有する活動への対応が必要なことから申告等を行うことが困難
- 3 交通手段・通信手段の遮断や停電(計画停電を含む)などのライフラインの遮断により納税者又は関与税理士が申告等を行うことが困難
- 4 地震の影響による、①納税者から預かった帳簿書類の滅失又は②申告書作成に必要なデータの破損等の理由で、税理士が関与先納税者の申告等を行うことが困難
- 5 税務署における業務制限(計画停電を含む)により相談等を受けられることから申告等を行うことが困難

なお、上記の事情に該当しない場合であっても、今般発生した地震の影響により申告・納付等ができる方につきましては、所轄税務署にご相談ください。

振替納税の延期のお知らせ

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県以外の地域に納税地を有する納税者のうち、申告所得税の平成 22 年分確定申告分の申告・納付の期限延長を受けられた納税者につきましては、振替納付日も延長されることとなります。

なお、延長後の振替納付日については、所轄税務署からお知らせします。

被災自動車に係る自動車重量税の還付等について

1 概要

自動車の販売業者又は自動車分解整備事業者（以下「自動車の販売業者等」といいます。）の方が、自動車の使用者の方のために自動車検査証（車検証）の交付等又は車両番号の指定を受ける目的で保管している自動車のうち、自動車重量税を納付して車検証の交付等又は車両番号の指定を受けた後、被災により走行の用に供されることなく使用が廃止されたもの（以下「被災自動車」といいます。）については、納付した自動車重量税の還付を受けることができます（災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第 8 条）。

2 還付を受けるための手続

被災自動車に係る自動車重量税の還付を受けるための手続は次のとおりです。

(1) 廃車証明書の交付申請

被災自動車の使用者の方は、運輸支局又は軽自動車検査協会（以下「運輸支局等」といいます。）から以下の証明書（廃車証明書）の交付を受けてください。

- ① 登録自動車 ・・・ 抹消登録を受けたことについての証明書（登録識別情報等通知書又は登録事項等証明書）
- ② 届出軽自動車 ・・・ 軽自動車届出済証返納証明書
- ③ その他の自動車 ・・・ 自動車検査証返納証明書

(2) 被災自動車確認書の交付申請

被災自動車を保管していた自動車の販売業者等の方は、災害のやんだ日から 1 か月以内に「被災自動車確認書交付申請書」2 部を被災地の所轄税務署に提出し、「被災自動車確認書」の交付を受けてください。その際には、(1) の「廃車証明書」の提示が必要となります。

(注) 「災害のやんだ日」とは

「災害のやんだ日」とは、災害が引き続き発生するおそれがなくなり、災害復旧に着手できる状態になったときをいい、具体的には、被災地域を管轄する税務署長又は国税局長が定めることとされています。

(3) 自動車重量税納付税額証明書の交付申請

被災自動車の使用者の方は、被災地の所轄税務署長より(2) の「被災自動車確認書」の交付を受けた日から 1 か月以内に、「自動車重量税納付税額証明書交付申請書」2 部を車検証の交付等を受けた運輸支局等に提出し、「自動車重量税納付税額証明書」の交付を受けてください。その際には、(2) の「被災自動車確認書」の写しを添付してください。

(4) 還付申請

被災自動車の使用者の方は、災害のやんだ日から 4 か月以内に「被災自動車に係る自動車重量税還付申請書」に、(2) の「被災自動車確認書」及び(3) 「自動車重量税納付税額証明書」（届出軽自動車にあっては、これらに加えて(1) の「軽自動車届出済証返納証明書」）を添付して、被災自動車の使用者の住所地等の所轄税務署に提出してください。

なお、還付申請手続や還付金受領の権限を自動車の販売業者など他の者に委任する場合には、「委任状」及び「委任者の印鑑証明書」各1部の提出が必要となります。

3 還付申請の用紙

申請手続に必要な用紙は、国税庁ホームページの以下の場所から入手できます。

ホーム > 申請・届出様式 > 消費税・間接諸税関係 > 自動車重量税

URL : <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/jidosha/mokujii.htm>

4 留意事項

(1) 還付金の振込先

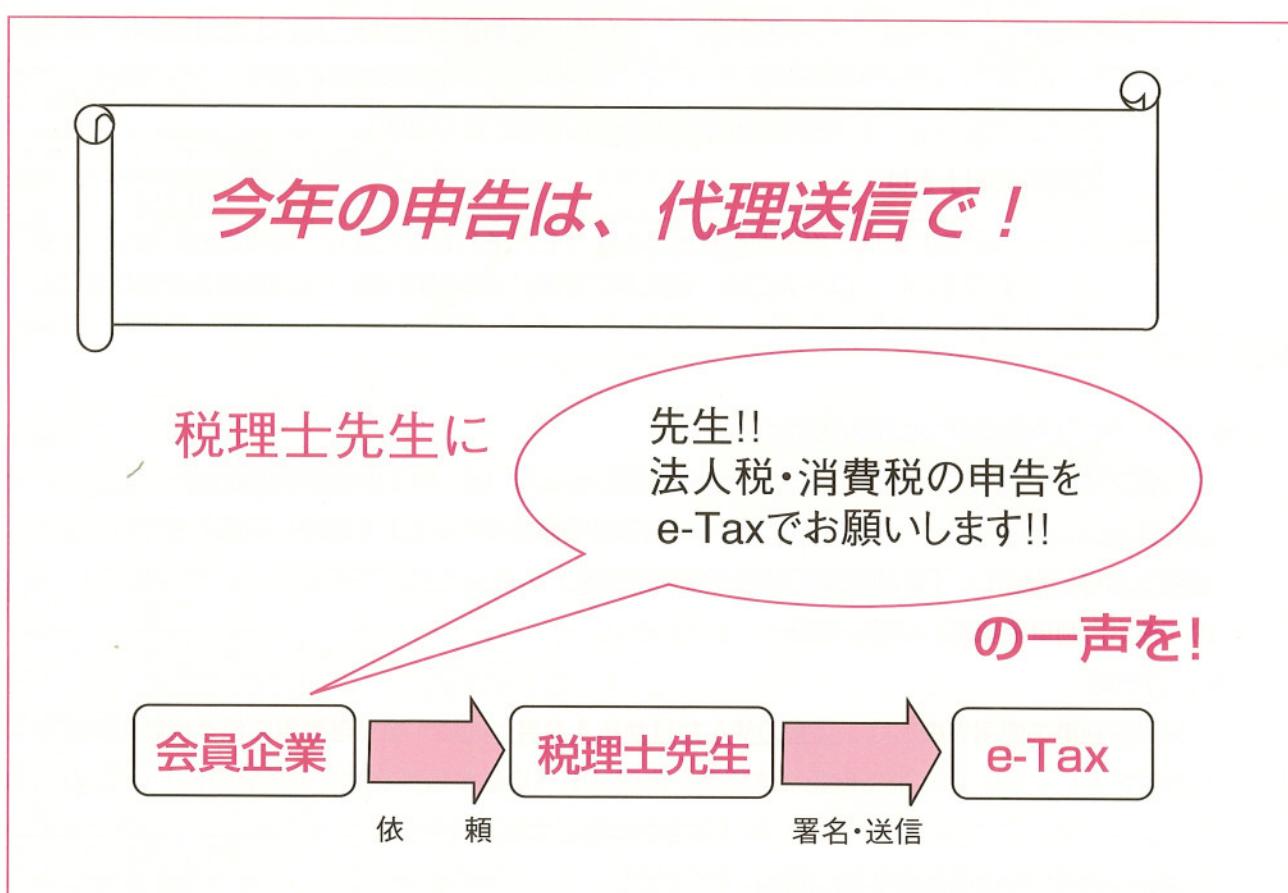
東北地方太平洋沖地震の影響により、一時的に還付金の振込処理を中止している金融機関があります。詳しくは、税務署までお問い合わせください。

ホーム > 国税庁概要・採用 > 管轄区域の一覧表から所轄税務署を調べる

URL : <http://www.nta.go.jp/soshiki/kokuzeikyoku/kankatsukuki/syozaiti.htm>

(2) その他

この手続による自動車重量税の還付を受けた場合は、後日、自動車リサイクル法に基づき、当該被災自動車が適正に解体されたとしても、既に自動車重量税の還付を受けていることから、使用済自動車に係る自動車重量税の還付措置（租税特別措置法第90条の13）の適用はありませんのでご注意ください。



「自動車税の納期内納付について」

自動車税の納定期限は、5月31日（火）です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。

コンビニエンスストア（一部を除く）でも納付することができます。

詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問い合わせ先：自動車税事務所 TEL 043-243-2721

東金県税事務所 TEL 0475-54-0223

事務局からのお知らせ

◇ 公益社団法人について

- ・社団法人船橋法人会が公益社団法人に平成23年3月22日に認定されました。（県内法人会第1号）

◇ 会員割引協賛店について

1 新規追加先

- ・(株)エイチアンドテーブルカンパニー



2 一部変更先

- ・みつはし（小冊子6頁）
変更前、定食100円割引
→ 変更後、5%割引

3 削除先

- ・ホテルシーサイドちよもと（小冊子11頁）

東日本大震災で 被災された皆様に お見舞い申し上げます。

3月11日（金）に発生した、東日本大震災により、大津波が発生し沿岸を中心に未曾有の大惨事となりました。

会員企業の皆様におかれましても、被災された方、又直接的被害がなくても、取引先の被害等、操業（営業）停止を余儀なくされるなど影響が出ている企業も多いと思います。

被災者の皆様をはじめ、関係者の皆様、関係企業にお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

なお、当会及び県下法人会からの義援金は、山武市・九十九里町・横芝光町役場に送らせて頂きました。

参加者募集

◇講演会開催

健康管理セミナー

脳が元気になる方法

講 師 米 山 公 啓 氏

☆日 時 平成 23 年 5 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分

☆会 場 東金商工会館

◇パソコンセミナー

基本から勉強したい方は、是非この機会をご活用下さい。

☆開 催 日 平成 23 年 6 月 7 日 (火) 6 月 21 日 (火) 7 月 5 日 (火)

☆会 場 東金商工会館 1 階 B ホール

☆内 容 Word の基礎、Excel の基礎、インターネット入門等

☆定 員 各コース 20 名

◇租税教室&地曳網体験

青空のもとでリフレッシュしてみてはいかがでしょうか？

☆日 時 平成 23 年 7 月 23 日 (土) 午前 8 時 30 分

☆場 所 かねせん (九十九里町)

☆募 集 人 数 100 名 (先着順)

詳細につきましては、この会報と一緒に配布する案内兼申込書をご覧下さい。

年会費は口座振替が便利です！！

会費の預金口座振替制度へのご協力をお願い致します。

口座振替がまだの方は、「預金口座振替依頼書」を送付いたしますので、事務局までご連絡下さい。

●取扱い出来る金融機関

●千葉銀行

●千葉興業銀行

●京葉銀行

●千葉信用金庫

●銚子信用金庫

●銚子商工信用組合

●山武都市農業協同組合

上記の各本支店の普通及び当座預金からの引落しです。

行事予定

5月 12日 青年部会通常総会・研修会 浪川 荘
13日 源泉部会通常総会・研修会 蓬莱閣
17日 山武ブロック通常総会 山武市商工会松尾支部
18日 女性部会通常総会・研修会 八鶴亭
19日 東金ブロック通常総会 東金商工会館
25日 講演会 東金商工会館

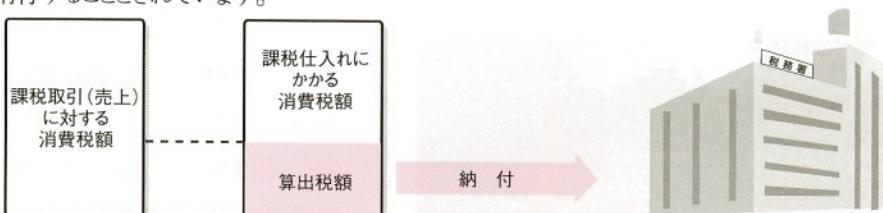
25日 第37回通常総会 東金商工会館
6月 3日 広報委員会 事務局
7日 パソコン研修 東金商工会館
12日～13日 県外研修会 群馬県方面
6月 17日 決算期別説明会 東金商工会館
21日 パソコン研修 東金商工会館
7月 5日 パソコン研修 東金商工会館
23日 税教室と地曳網 かねせん

ご存知ですか？

消費税は預り金、小規模事業者には簡易な計算方法がある

消費税は、事業者が商品や製品等の物品を譲渡したり、工事等の請負や役務提供のサービスをした場合に、その取引額の5%（うち1%は地方消費税）を課税するというものです。

税の仕組みは、課税取引（売上）に対する消費税額から課税仕入（消費税が課税されている支払のすべて）にかかる消費税額を差し引いた額を納付することとされています。



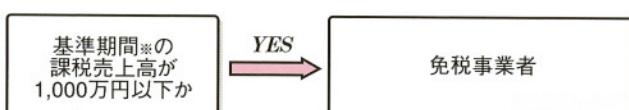
1 非課税取引等

次のような取引については、消費税がかかりません。

- ① 土地の売買（借地権の設定等を含みます）
- ② 土地の賃貸借（賃貸借期間が1ヶ月未満の場合及び駐車場等は除かれます）
- ③ 住宅の賃貸借
- ④ 給与
- ⑤ 支払利息、保証料、保険料等
- ⑥ 郵便切手、印刷代
- ⑦ 商品券、プリペイドカード等の代価

2 免税事業者

新設会社で資本金が1,000万円以上の会社の場合は、設立第1期目及び第2期目は免税事業者になりません。



※基準期間とは、その事業年度の前々事業年度のことといいます。

郷土史跡名所めぐり その 156

日蓮宗 高勝山長徳寺

(旧山武町の巻)

旧山武町木原の中心地にかなり急勾配な参道を一直線に 60～70m 上った所に山門が在り、その先に未だ新しい立派な本堂が建って居ます。参道の入口附近には昔から清水が湧出し、現在も水を汲みに来る人がたえません。又参道の両端にはアジサイが植えられ梅雨時は参拝の者の目を楽しませ、山野には山百合が緑の中に香り高く咲き誇っております。本堂は八年前に焼失しましたが、第34世現住職の熱望により住職を筆頭に檀家の浄財をもとに現在の本堂建立となりました。長徳寺の寺伝によれば享徳元年（1452）の創立で、最初は他所に木原城の鬼門除けとして建立されたと言われています。始めは真言宗でありましたが平賀本土寺第9世妙高院日意（1421～1473）により日



混淆相成らずのお達しで神社庁に移されたが、現在も山門と本堂の間の聖域に鎮座しております。通称“いなっ様”の愛称で親しまれており地元はもとより近隣の人々にも親しまれ信仰されてきました。昭和20年代頃までは8月21日の長徳寺の施餓鬼会と8月22日の稻荷大明神の縁日には露店が連なり、芝居小屋もできて大変な賑わいで、私共も子供の頃の“いなっ様の賑わいは鮮明に覚えております。又遠く九十九里の漁師さん達も海の安全を祈願にお参りにときたそうです。

毎年2月3日には節分会が奉行され、檀家はもとより近隣の人も多数参加し盛大に催されます。当寺の節分会のかけ声は一般的な“鬼は外、福は内”ではなく“鬼は内、福は内”的かけ声で行われており竹中住職のお話しでは鬼も人間であり、お経の力と、佛の慈悲で鬼も真人間に生まれかわるようにと、このようなかけ声をしているとの事がありました。

住職の奥様は檀家の女性達にお題目の修行の指導をされていると聞いております。又大変野草への造詣が深く旧山武町の町報“さんむ”に永らく山武の野草のコラムも担当して下さいました。寺内の山には様々な野草が生えており、真夏野草の中に咲く山百合の花は誠に一服の清涼感あります。是非共法人会員の方にもお立ち寄り下さる様お願い致します。

参考資料 山武町史 社寺編

文責 小高 俊雄



蓮宗に改宗され享保7年（1722）現在の高勝山に移転しました。第13世常修院日勇の時であります。

尚明治22年山火事に遭遇し30坪余の本堂も焼失しましたが、明治31年31世日英の時に本堂惣門鐘楼が再建されました。又寺内には七面大明神、稻荷大明神が祀られていますが、明治2年の神佛

社団
法人 東金法人会々員

➡ 申告書にこのシールを切り取って必ずはりましょう。

e-Taxご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。